

2013年3月29日

厚生労働省がん対策推進協議会会長
門田守人殿

NPO 法人愛媛がんサポートおれんじの会 松本陽子

今後のがん対策への期待

1. 緩和ケアの推進

「基本法」制定後、がん医療そのものはもちろん、患者・家族への情報提供などへの体制はずいぶん進んだことを実感しています。しかし、未だにすべての患者・家族がその恩恵に与っているとは言い難い状況です。

せっかく整った医療や情報提供体制に、どのような状況であっても漏れることなく確実にたどり着けるための道筋を明確にし、患者・家族の苦痛が軽減されることが重要です。

今回の基本計画の「緩和ケアの推進」（取り組むべき施策）において明記された「がん診療に緩和ケアを組み入れた診療体制を整備」「緩和ケアへの患者とその家族のアクセスを改善」などの文言が、どうすれば具体的に実現できるかが次に問われています。

今後、引き続き緩和ケア推進検討会の一員として協議に関わらせていただきます。

2. がんの教育

予防や早期発見につなげるための教育は必要ですが、あまりに「がんにならない」ための教育に比重がかかり過ぎると、それががん患者への差別へ偏見につながるのではないかと危惧します。がんという病気への正しい知識と患者への正しい認識に加え、「もしも厳しい病気と向き合うことになったときに自分らしく生き抜くための力を身につける」ための教育も欠かせないと考えます。

3. 目標の達成状況の把握、指標の策定

内外の知見に基づき、公正でわかりやすい指標を作成し達成度を測ることは当然ですが、「苦痛」「不安」など数値化が難しい領域をどう計測、評価するのかについて、患者・家族の視点を取り入れ十分な議論がなされることを期待します。

4. 助かったいのちを助けるために

治療を経て助かった後の患者には、経済的負担、就労、後遺症、差別・偏見など、さまざまな問題が押し寄せてきます。基本計画に新たに盛り込まれた「社会的な問題」を含め、多くの助かったいのちが「安心して暮らせる社会」となるための対策に期待します。

以上